

多聞南

地域おたすけガイド

災害時初動対応マニュアル

令和 2 年 1 月作成

多聞南ふれあいのまちづくり協議会

目 次

- ・ おたすけガイドについて . . . P 1
- ・ 風水害 防コミ体制、設置基準 . . . P 2
- ・ 風水害 災害対応（発生前） . . . P 3
- ・ 風水害 災害対応（発生時） . . . P 5
- ・ 避難情報について . . . P 7
- ・ 地震 防コミ体制、設置基準 . . . P 8
- ・ 地震 災害対応（発生時） . . . P 9
- ・ 地震 防コミの取り組み . . . P 1 2
- ・ 共通事項 . . . P 1 3
- ・ 資機材リスト . . . P 1 4
- ・ 多間南ハザードマップ . . . P 1 5
- ・ 避難世帯リスト . . . P 1 6
- ・ 避難者調査票 . . . P 1 7
- ・ 活動事前指示シート（運営本部） . . . P 1 8
- ・ 活動事前指示シート（ブロック） . . . P 2 1

地域おたすけガイドについて…

- (1) **多間南**ふれあいのまちづくり協議会地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害初動期の活動に対し活用するものです。
- (2) 災害が発生した際は、まず **自己の安全確保を最優先し、無理をせず自分たちのできる範囲で活動を行う**ことが大前提です。
- (3) 災害というのは、いつ発生するかわかりません。また、誰がスタッフとして活動できるかわかりません。この地域おたすけガイドは、災害発生時に地域の人達が誰でも活動できるようにわかりやすく取り組み、手順を整理したガイドです。
- (4) しかし、この地域おたすけガイドに記載している内容は完全ではありません。
- (5) 今後も多間南ふれあいまちづくり協議会で防災訓練や総会等で確認し、地域に適したガイドになるようどんどん見直していきましょう。



【活動方針】

防災活動では、自らの安全を最優先し、無理をせず出来る範囲で行いましょう。

【風水害】

防コミ運営本部	多間南地域福祉センター			
防災資機材庫	多間南地域福祉センター			
緊急避難場所 (屋内)	名称	住所	電話番号	避難所
	多間南小学校	・本多間5丁目2-1	078-783-5877	○
	多間東中学校	・学が丘3丁目1-1	078-783-5888	○
	舞子高校	・学が丘3丁目2	078-783-5151	○
防災行政無線 設置場所	多間南地域福祉センター			
ブ ロ ッ ク	学が丘1丁目	第2住宅		
	本多間6丁目	U R		
	本多間7丁目	舞子山手住宅		

【運営本部設置基準】

- ・風水害による災害が発生すると思われる時
- ・委員長と役員が協議し必要と判断した場合

①風水害

【災害発生前】

台風が来そうな時や、長雨が続きそうと予想される時は、事前に役員で連絡を取り合っておく。

防災福祉コミュニティとしての活動

0 情報収集

- 必要に応じて、各ブロック（自治会・管理組合）の代表者に地域の情報収集を依頼。届いた情報をもとに委員長が役員と協議し本部立ち上げの判断をする。

1 防コミ運営本部の立ち上げ

- 防コミ運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで本部を立ち上げる。
- 統括防災リーダーについてはふれまち委員長とし、不在時は駆けつけたメンバーで決定する。
- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、情報収集班、避難誘導班の班編成を行う。
- 本部に地域の地図、防災マップなどを配置する。また、メンバーで情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する。

2 情報収集・伝達

- 防災行政無線・ラジオ・テレビ・インターネット等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- 収集した情報は、有線電話、携帯電話等により、各ブロック（自治会・管理組合）の代表者に伝達する。
- 洪水や土砂災害の危険性が予測される場合は、避難誘導が実施できるよう体制を整える（人員確保等）。

3 組織内の連絡体制の確保

- 情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）をあらかじめ整理しておく。

4 自力での避難が困難な人の避難支援

- 自力での避難が困難な人に対して、洪水や土砂災害の危険性が予測される場合、各ブロックの活動員と民生・児童委員とが協力し避難誘導を実施する。

5 資機材等の確保

- 災害発生時に備えて、防災資機材等の確保をする。

【災害発生直後】

1 防コミ運営本部による指揮

- 情報収集班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて自治会・管理組合に活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認）を出す。
- 各ブロックの活動員が不足している場合は、本部から人員を派遣する。

2 ブロック毎の災害対応

- 防災活動が可能な場合は、「防災資機材庫」に集まり、数名で班を編成し防災活動を行う。（ただし、自らの安全が保障されていることを前提とする）
- ブロック長（単位自治会長等）は「避難・救護」など、対応すべき災害に応じた班を編成する。

3 情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ、インターネット等から気象情報、避難情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- 防災行政無線等により収集した気象情報等は、有線電話、携帯電話等により、ブロック長に伝達する。
- 有線電話、携帯電話等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。

4 安否確認

- 民生・児童委員等と協力して、自力で避難が困難な人の安否確認を行う。

* ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなどによる区別も効果的です。

5 救護

- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

6 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所（708-5151）や消防署（786-0119）に連絡する。

7 緊急避難場所・避難所の開設

- 学校関係者や区役所職員と協力して緊急避難場所・避難所の開設を支援する。

各行政機関連絡先

垂水区役所 708-5151

垂水消防署 786-0119

垂水警察署 781-0110

垂水建設事務所 707-0234

避難情報について

警戒レベル	避難情報	求められる行動
<p style="text-align: center;">警戒レベル</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">3</p> <p style="text-align: center; background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">高齢者等は避難</p>	<p style="text-align: center;">避難準備・ 高齢者等避難開始</p> <p>大雨や暴風が続くと見込まれ、土砂災害や洪水が発生する可能性が高まっている状況。</p>	<p>お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方は避難を開始して下さい。それ以外の方は、いつでも避難ができるように備えて下さい。</p>
		
<p style="text-align: center;">警戒レベル</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">4</p> <p style="text-align: center; background-color: #c0392b; color: white; padding: 10px; border-radius: 15px;">全員避難</p>	<p style="text-align: center;">避難勧告</p> <p>土砂災害や洪水などが発生する恐れがあり、命が危険にさらされる可能性が高まっており、避難が必要。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">避難指示（緊急）</p> <p>災害の前兆現象が発生、切迫した状況から命が危険にさらされる可能性が高まっている状況。緊急に避難が必要。</p>	<p>速やかに避難を開始して下さい。外が危険な場合は、自宅2階以上の部屋など（土砂災害の場合は山と反対側）に避難して下さい。</p> <hr/> <p>緊急に避難して下さい。外が危険な場合は、自宅2階以上の部屋など（土砂災害の場合は山と反対側）に避難して下さい。</p>
		
<p style="text-align: center;">警戒レベル</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">5</p>	<p style="text-align: center;">災害発生情報</p> <p>既に災害が発生している状況。</p>	<p>ただちに命を守る最善の行動をとって下さい。</p>

※警戒レベル1及び2は気象庁が発表

【地震】

防 コ ミ 運 営 本 部	多聞南地域福祉センター			
ブ ロ ッ ク 集 結 場 所	学 が 丘 1 丁 目	火の蔵東公園	第2住宅	小学校
	本 多 間 6 丁 目	小学校	U R	小学校
	本 多 間 7 丁 目	本多間7丁目 集会所	舞子山手住宅	舞子山手住宅 集会所
緊 急 避 難 場 所 (屋 内)	名 称	住 所	電 話 番 号	避 難 所
	多聞南小学校	本多間5丁目2-1	078-783-5877	○
	多聞東中学校	学が丘3丁目1-1	078-783-5888	○
	舞子高等学校	学が丘3丁目2	078-783-5151	○
防 災 資 機 材 庫	多聞南地域福祉センター			
防 災 行 政 無 線 設 置 場 所	多聞南地域福祉センター			
地 域 内 の 危 険 箇 所	別紙地図に表記			
そ の 他 必 要 事 項				
耐 震 性 防 火 水 槽	45区876番 防火水槽 舞子山手住宅2号棟北側	54区827番 防火水槽 湯屋公園		

地域福祉センターは、福祉避難所に指定されています。
詳細は P13 を参照。

運営本部設置基準

- ・ 震度5以上の地震が発生した場合
- ・ 地震による被害が拡大する恐れがある場合

②地震

【災害発生直後】

防災福祉コミュニティとしての活動

1 防コミ運営本部の立ち上げ

- 防コミ運営本部に役員が揃わないことが予想されるが、集まったメンバーで本部を立ち上げる。
- 本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する。

(基本はふれまち委員長)

- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、情報収集班等の班編成を行う。
- 本部に地域の地図、防災マップなどを配置する。また、メンバーで情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する。
- 情報収集班は被害情報を収集し、統括防災リーダーは被害状況に応じて、各ブロックに活動内容の具体的指示（情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等）を出す。
- 各ブロックの活動班の人員が不足している場合は、本部から人員を派遣する。

2 ブロック毎の災害対応

- 駆け付けたメンバーからブロック長を決める。
- 避難者から情報収集や安否確認を行い、本部へ状況報告を行う。

- 防災活動が可能な場合は、「防災資機材庫」や最寄りの「耐震性貯水槽」に集まり、数名で班を編成し防災活動を行う。
- ブロック長（単位自治会長等）は消火や救助など、対応すべき災害に応じた班を編成し、情報収集や安否確認を実施する。

3 情報収集・伝達

- ラジオ、テレビ、防災行政無線、インターネット等で地震情報等の収集を行う。
- 防災行政無線等により収集した地震情報等は、伝令等によりブロック長に伝達する。
- 伝令等により、ブロック長から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。

*地震時は有線電話、携帯電話は使用できないと考えた方がよいです。

4 安否確認

- 民生・児童委員等と協力して、自力での避難が困難な人の安否確認を行う。
*ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなどによる区別も効果的です。

5 消火活動

- ブロック単位で耐震性貯水槽の小型動力ポンプやあらゆる消火器具等を活用し初期消火を行う。
- 出火場所を確認する。
- 消火活動人員の割り振りをする。



*火災の規模によっては消火器やバケツリレーでの消火も重要です。

6 救出・救護活動

- 二次災害に注意をして、ブロック単位で防災資機材を使用し、負傷者を救出する。

*救出にはジャッキやバール、のこぎりなどが有効です。

- 救出活動人員の割り振りをする。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

7 自力での避難が困難な人の避難支援

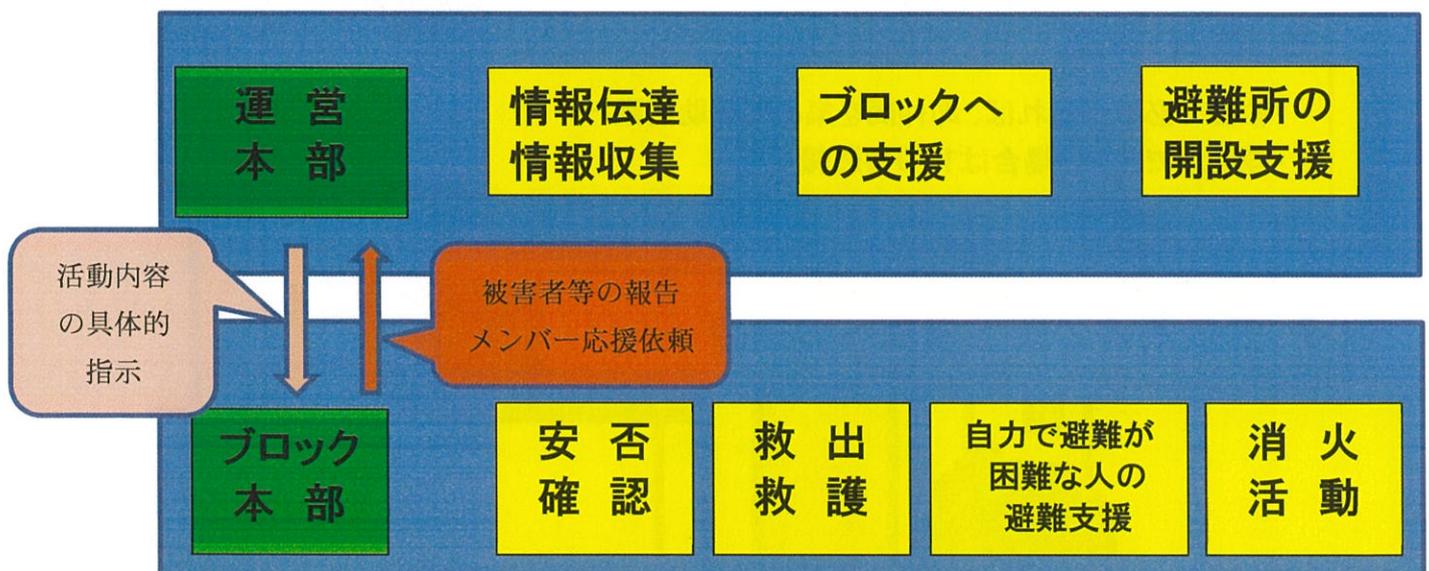
- 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要のある自力での避難が困難な人の避難支援を行う。
- 支援者の割り振りをする。

8 区や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を区役所（708-5151）や消防署（786-0119）に連絡する。

9 緊急避難場所・避難所の開設

- 学校関係者や区役所職員と協力して緊急避難場所・避難所の開設を支援する。



防災福祉コミュニティの取り組み【地震編】

活動チェックシート

震災発生時の防災福祉コミュニティ全体の動き<取り組みの優先順位>



③ 共通事項

【数時間後～3日（72時間）ぐらいまで】



1 役割分担の見直し

- 防災福祉コミュニティの役員の集結状況や災害の状況に応じて役割を見直す。

2 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。

福祉避難所について

福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の確保の状況等を踏まえて、**市が判断します**。災害時に常に開設される訳ではないので、要援護者を含めまずは一時避難所へ避難していただくことになります。

防災資機材庫収納品リスト

鍵保管場所： 地域福祉センター事務室 確認日： 令和2年2月5日

鍵保管者氏名：

区分	品名	数量	区分	品名	数量	区分	品名	数量
消火用資機材	動力消防ポンプ	1	個人装備品	ヘルメット	5	搬送用・本部用資機材	折畳みリヤカー	
	粉末消火器	6		ジャンパー	68		一輪車	
	強化液消火器			夜光ベスト	30		台車	2
	訓練用消火器			手袋			本部用テント	10
	布バケツ	109		腕章	25		折畳み式テーブル	7
	組立水槽	1	携帯用電灯		携帯発電機			
	オイルパン		合図灯	19	投光機		8	
	スタンドパイプ		スコップ	85	訓練用放送セット			
	消火栓キー	1	バール	100	サルベージシート			
	手かぎ	1	簡易ジャッキ	10	コードリール		3	
	50mm ホース 40mm	5	チェーンソー		ストーブ・ヒーター			
	65mm ホース		可搬式ウインチ		冷風機			
	管槍・ノズル	1	エンジンカッター		ポルシェ2	3		
	レンチ・モンキーレンチ		のこぎり	76	かまどセット			
	媒介金具類		つるはし		コンロ	8		
消火用ボックス		ハンマー		鍋・やかん類	12			
携行ガソリン缶	1	おの	2	ポリタンク				
救急・救護用具	救急セット	1	救出・救助用資機材	はしご・脚立	4	炊き出し用具		
	多人数用救急箱			コンクリート破砕器具				
	折畳み式担架	1		災害救助工具セット			かまどセット	
	車いす	4		とびぐち 鋏	5		コンロ	8
	牽引式補助具			救助用ロープ			鍋・やかん類	12
				救助用安全帯			ポリタンク	
				ボルトクリッパー				
				スクレーパー				
				拡声器(メガホン)	6			
				トランシーバー				
				拍子木 プレシート	10 5			
				くさび				
				防コミ旗				
				収納庫(中)				

【特記事項】

	世帯主氏名	住所（垂水区以降の住所）	男性（人数）	女性（人数）	合計（人数）	到着時間	帰宅時間
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※垂水区以外の避難者は都道府県名から住所を記入すること

※避難者が20世帯を超える場合は2枚目以降に記入すること

避難者調査票

※太枠部分は必ずご記入下さい。

避難所名 ()

①記入時点	年 月 日 時 分	②入所日	年 月 日
③代表者氏名	④住所 〒 -		③親族などの連絡先 氏名
④住所			住所
⑤電話番号 () -			連絡先 () -
⑥電話番号(携帯) () -	⑨自宅の被害状況		<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> その他 ()
⑦工種・ナンバー	⑩避難場所		<input type="checkbox"/> 建物内 <input type="checkbox"/> 車中泊(避難所敷地内) <input type="checkbox"/> 持参テント(避難所敷地内) <input type="checkbox"/> その他 ()
⑪避難場所滞在理由	<input type="checkbox"/> ライフライン不通(電気・ガス・水道・電話) <input type="checkbox"/> 余震が不安 <input type="checkbox"/> 自宅の片づけができない <input type="checkbox"/> 必要な物資が手に入らない <input type="checkbox"/> その他 ()		
⑫家族構成など		⑬以下に該当するものがあれば項目を○で囲って下さい	⑭備考欄 (病気や食物アレルギーなど)
フリガナ氏名	年齢 続柄		
代表者	年 月 日生 歳		
ご家族様等	年 月 日生 歳		
ご家族様等	年 月 日生 歳		
ご家族様等	年 月 日生 歳		
聞き取りメモ(職員記入欄)		記入者名 ()	

運営本部の立ち上げ

主な役割

- 1 情報収集・伝達
- 2 各ブロック本部の対応
- 3 各ブロック本部への指示や支援

取り組み手順

- 1 運営本部(地域福祉センター)に集まる
- 2 集まったメンバーでリーダーを決定する (基本は委員長)
- 3 リーダーは役割分担をする
情報・伝達班: 情報収集・役所等連絡係
各地域の情報伝達・収集係
記録係
- 4 必要な準備物を整える
※地図・防災マップ・模造紙・ホワイトボード・災害時要援護者名簿等
- 5 各ブロックへ具体的な指示をする(情報収集・伝達シート参照)
各ブロックの活動班の人員が不足している場合は、本部から派遣。

情報収集・伝達

主な役割

- 1 情報の収集
- 2 情報の伝達

取り組み手順

- 1 情報を収集する
 - ・ 防災行政無線、ラジオ、テレビ、インターネット等から気象情報や災害情報を収集する
 - ・ 電話や伝令等で、各ブロック本部から、「けが人」、「要援護者」、「被害情報」、「ライフライン(電気、ガス、水道)」の情報を収集する
 - ・ 収集した情報は、模造紙等(ホワイトボード)に時系列で記載する
- 2 情報を伝達する
 - ・ 避難状況等を区役所へ連絡する
 - ※ 定期的に区役所に出向くなどして、公開情報を収集する
 - ・ 地域の災害状況を消防署へ連絡する
 - ・ 各ブロック本部に対して、「安否確認」、「要援護者」、「けが人」、「地域やライフラインの状況」、「スタッフ支援」等について確認する
 - ※ チェック項目を作成し各ブロック本部へ渡す

(参考) 情報集約の仕方

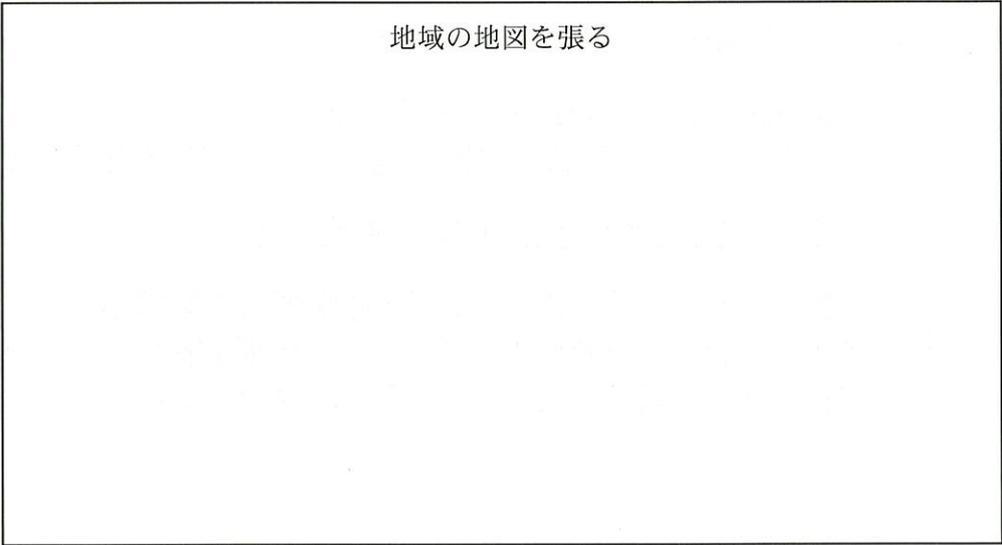
【ポイント】誰がみてもわかる・追記可能

**地域毎に
1枚の模造紙を
壁に貼り付ける**

**項目を「縦軸」
時間を「横軸」
情報が来たら追記
※ 模造紙が一杯
になったら上から
新しい紙を貼る**

〇〇ブロック(〇〇自治会)				
項目	●時	●時	●時	●時
安否確認				
危険箇所				
救急				
避難				
要援護者				
．．．				
．．．				
．．．				

**危険箇所など
は地図にも
書き込む**



ブロック本部の立ち上げ

主な役割

- 1 役割分担を決める
- 2 情報収集・伝達

取り組み手順

- 1 役割分担を決める
 - ・ 集まった人により、「安否確認」「救出(地震時のみ)・救護」など。対応すべき災害に応じた班編成する
 - ※ 地震や土砂災害等の危険性が予測される場合は、事前に自力で避難することが困難な人を避難誘導するための「避難誘導班」もつくる
 - ・ 班ごとに情報伝達の手段や順番(誰が誰にどのように伝えるのか)を整理しておく
- 2 情報収集・伝達をする
 - ・ 各班から安否確認情報や救出・救援等の状況を把握する
 - ・ 地域のパトロールを行い、危険箇所等を確認する
 - ・ 防災福祉コミュニティ本部に、「安否確認」や「救出(地震時のみ)・救護」の状況をはじめとした地域の状況を報告する
 - ・ 被害が大きくメンバーが足りないときは、本部に報告し、他ブロックから応援を本部に要請する
 - ・ ハンドマイク・広報掲示板・回覧板等を活用して、住民に災害・避難等に関する必要な情報を伝える

安否確認

主な役割

- 1 安否確認情報を収集する
- 2 安否不明者の確認をする(住民は安全か? 救出等が必要か?)

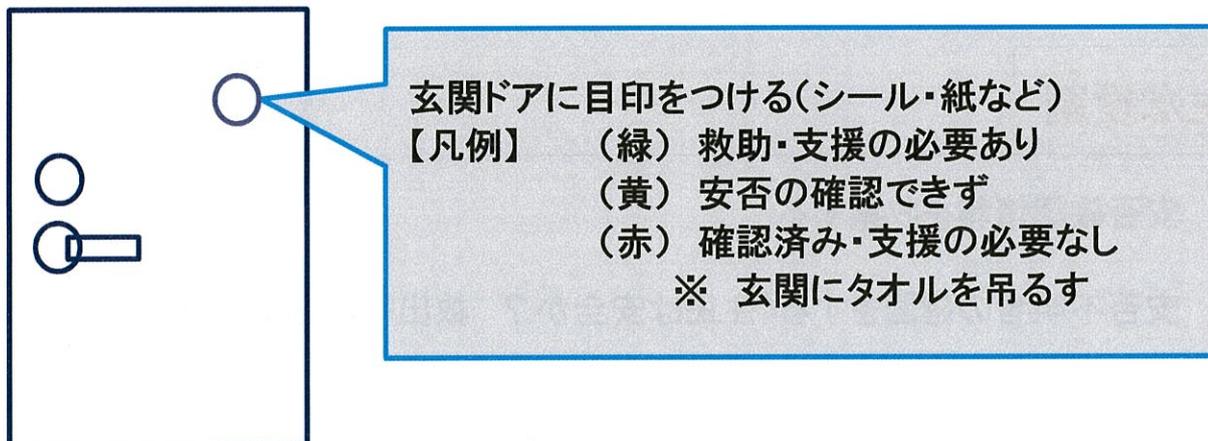
取り組み手順

【各自の行動】

- ・ 安全だった人: 玄関側の玄関ノブ(できれば玄関側のベランダ、階段室のところなど)にタオルをつるす
 - ・ 異常のある人: 電気をフラッシュさせるなど、外に発信する
- 1 安否確認情報の収集、建物の被害状況等を確認(外観確認)
 - ・ まずは、建物に甚大な被害がないか確認する
 - ・ 玄関等に目印タオルがかかっているか確認する
 - 2 以下の手順で安否状況を確認する
 - (1) 大きな声で呼びかける
 - (2) ドアを叩く・呼び鈴を鳴らす・雨戸等を叩く
 - (3) ベランダ・庭側が見ることができれば、ベランダ・庭側から確認する
 - (4) 近所の人にも確認をする(外出の可能性等)
 - 3 安否確認の結果を、「記録」「明示」する
 - ・ 地図・名簿等がある場合: 地図・名簿等に情報を書き込み、運営本部に報告

【参 考】 安否確認の結果の「記録」・「明示」の仕方

玄関ドア



【参 考】 安否の確認ができなかったとき

- 外出している可能性があるので、近所の人に確認してみる
- 家族が避難場所以外のところに連れて行っている可能性があるので、家族に連絡をとる、近所の人に確認してみる

消 火 活 動

主な役割

- 1 出火場所を確認し、消火活動人員の割り振りをする
- 2 消火器具等を用いて初期消火を行う

取り組み手順

- 1 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振りする
 - ・ 出火場所を確認する
 - ・ 消火活動人員を割り振る
- 2 初期消火を行う
 - ・ 耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を使って初期消火を行う
 - ※ 火災の規模によっては、消火器やバケツリレーでの消火も重要
 - ・ 消火活動ができないような状態であれば、その付近から即避難し、119番通報する

危険と思えば
すぐに逃げ
る！！

☆消火活動でホースを利用する際の留意点(参考)☆

- 1 消火用水(水源)の選定
 - ・ 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する
 - ・ ポンプから水面までの高低差(目安)
D級:4m以内
- 2 ホース延長の注意点
 - ・ 道路・建物の曲がり角では大きく曲げて、「折れ」「ねじれ」「引きずり」を避ける
 - ・ ホースの結合は離脱しないように確実にを行う
- 3 送水の時期
 - ・ ホースの延長状況を確認し、筒先担当の『放水はじめ』の合図後、放水する
 - ・ 放口コックを開けるときは、筒先の反動力に注意する

救出【地震のみ】・救護

主な役割

- 1 住民等の救出活動を行う【風水害では行わない】
- 2 救護(応急手当)をする

取り組み手順

まずは自分自身の安全を確保する！

- 1 道具を集める
 - ・ 防災資機材(ジャッキ・バール・のこぎり・布等)を活用する
 - ・ 道具は防災資機材庫のほか、各家庭や掃除倉庫等から持ち出す
 - ※ 防災資機材庫の鍵:
- 2 被害状況を把握する
 - ・ 倒壊建物に取り残されている人の状況を確認
 - ・ 建物の倒壊状況、内部に進入するスペースがあるかどうかを確認
 - ・ 二次災害が発生する要因がないかを確認
- 3 二次災害の防止(救出する前に被害が拡がらないようにする)
 - ・ 木片・トタン・ガラス等の軽量物を除去する
 - ・ 柱・梁等の大きな物の周辺物を取り除くときは、ロープ等で支えてから固定する
 - ※ 大きな物がずれたり、倒壊を防ぐため
 - ・ 火災発生に備え、消火器や水バケツを用意する
 - ※ ガスの元栓や電気のブレーカーは早く「閉止」や「遮断」する
- 4 要救助者の救出と応急手当
 - ・ 要救助者の近くまで掘り進んだあとは、資機材を使わずに手作業にする
 - ・ 要救助者を無理に引き出そうとしない
 - ・ 出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する
 - ・ 医療機関へ搬送する
 - ※ 本部にも連絡する。救助ができない場合は119番へ通報する

自力で避難することが困難な人の 避難支援・誘導

主な役割

自力で避難することが困難な人の避難支援・誘導を行う

取り組み手順

- 1 一人暮らしの高齢者
 - ・ 迅速な情報伝達と避難誘導
 - ・ 安否確認や状況把握が必要
- 2 寝たきりの要介護高齢者
 - ・ 避難時は、「車椅子」「担架」「ストレッチャー」等の補助器具が必要なことがある
- 3 認知症の疑いがある人
 - ・ 安否確認・状況把握・避難誘導の援助が必要
- 4 視覚障がい者
 - ・ 音声による情報伝達や状況説明が必要
 - ・ 避難誘導等の援助が必要
- 5 聴覚障がい者
 - ・ 補聴器の使用や、文字・絵図・手話を使った情報伝達、状況説明が必要
- 6 言語障がい者
 - ・ 筆談・手話等で状況を把握することが必要
- 7 住宅人工呼吸器使用者
 - ・ 避難所での電源確保が必要

多聞南地区ハザードマップ

